

基本目標3 互いに認め合い、安心して暮らせるまち

(1) 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

男女が生涯にわたり健康で自立した生活をするための健康に関する学習機会や情報を提供するとともに、健康増進のための事業を実施し、市民の健康づくりを促進します。

◆今後の取組◆

① 男女の健康支援の充実

本市では、平成27年3月に沼田市健康増進計画「健康ぬまた21」を見直し、市民が健康な生活を楽しみ、心身ともに豊かな社会生活を送ることができるよう、健康づくりを推進しています。

本市が平成21年度に実施した「健康意識調査」では、20～30歳代の若い年代と男性の健康意識が低くなっています。

死因の第1位は、悪性新生物（がん）であり、全死因の約4分の1を占めています。悪性新生物（がん）の早期発見・早期治療の為には、定期的ながん検診受診が重要なため、受診率が向上するよう勧奨に努めています。また、生活習慣病は死因の上位を占める心疾患や脳血管疾患の要因となっており、リスクの高まる年代を対象とした特定健診や特定保健指導の実施率向上が必要です。

さらに、女性は年代による身体的変化が大きいため、女性特有の疾病や更年期障害などに伴う不安や悩みが現れ易いですが、更年期障害は男性にも起こることが分かっています。

男女共同参画社会の実現には、男女がお互いの身体的特徴を理解しあい、相手を尊重することが大切です。

市民一人ひとりが若い年代から健康に関心を持ち、ライフステージに応じた健康診査やがん検診を受け、心身の健康を保持・増進し生き生きと暮らしていけるよう、地域ぐるみで健康づくりに取り組む必要があります。そのために、健康に関する学習機会や情報提供に努めるとともに、市民が利用しやすい健康増進事業を実施し、健康づくりを推進します。

No.	事業名	事業内容	担当課
40	国民健康保険（特定健康診査事業、特定保健指導事業、人間ドック検診助成事業等）	内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査により、生活習慣の改善が必要な人に特定保健指導を実施します。 人間ドック検診助成により、疾病予防と健康管理意識の高揚を図ります。	市民課 健康課
41	がん検診事業（子宮頸がん、乳がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん）	死亡率の上位を占めるがんに対し、がん検診を実施することにより早期発見、早期治療に努め、市民の健康保持、健康増進に努めます。	健康課
42	健康教育事業 健康相談事業	健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行い、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進を図ります。	健康課
43	地域保健活動事業（保健推進員、食生活改善推進員等の活動）	地域住民に密着した総合的な健康づくり活動を推進します。	健康課

みなさんもはじめてみませんか？

～市民・地域では～

- ・個人の特性にあった健康維持・増進に関心を持ちましょう。
- ・健康管理に心がけ、健康や生活習慣改善に関する講演会・講習会に参加しましょう。
- ・女性と男性がともに性と生殖に関する健康と権利について正しく理解し、生涯を通じた心とからだの健康づくりを進めましょう。
- ・健康診断やがん検診等は、自分の身体をチェックするよい機会です。年に一度は、自分のため、家族のために健康診断を受けましょう

～事業所では～

- ・職場のメンタルヘルスなど、心身の健康づくり支援に取り組みましょう。

② 親子の健康づくり

少子化や子育て世帯の孤立化といった社会構造の変化や、核家族や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、子育てを取り巻く環境が大きく変化しています。

親子を取り巻く環境が複雑化・多様化する状況において、安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、妊産婦やその家族の健康保持のための健康教育、相談体制の充実に努めるとともに、必要に応じ個々の健康状態に合わせた支援体制の整備を図ります。

また、妊娠、産後、育児中に不安をもつ女性も増えているため、切れ目のない支援体制の構築を目指します。

No.	事業名	事業内容	担当課
44	母子保健相談指導事業（妊婦健康診査、マタニティセミナー、母子訪問、育児相談等）	母性、乳幼児の健康の保持増進のため、妊娠、出産及び育児に関し、個別的・集団的に必要な指導、助言を行い、育児不安を解消し、安心して健やかな子どもを産み育てることが出来るよう支援します。	健康課
45	乳幼児健康診査	発達の節目を捉えて健康診査を実施し、成長・発達を確認し心身の異常の早期発見、育児、生活指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。	健康課

みなさんもはじめてみませんか？

～市民・地域では～

- ・「妊娠」、「出産」に伴う女性特有の身体の変化や心の変調を、本人も周りも正しく理解し、サポートしましょう。
- ・妊娠・出産・育児の不安や悩みについて気軽に相談しましょう。
- ・乳幼児健康診査を受けましょう。

(2) あらゆる暴力の根絶 【DV対策基本計画】

ここでは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく基本計画（DV対策基本計画）として、本計画と一体的に位置づけます。

すべての人があらゆる人権侵害や暴力から解放され、人間として生まれながらに持っている権利を守っていけるように、人権侵害や暴力の発生を防ぐための啓発活動を推進します。同時に、被害者が自信と尊厳を取り戻せるように、被害者への救済や自立に向けた支援を強化します。

◆今後の取組◆

① 暴力などの発生を防ぐ環境の整備

配偶者等からの暴力（DV）の被害者は多くが女性であり、固定的な性別役割分担意識や女性の経済的自立の困難さ等から女性が軽視され、家庭内の暴力を容認しがちな社会風潮がその背景にあります。

また、子どもや高齢者、障害者等に対する暴力や虐待についても重大な人権侵害となります。

「DV防止法」の周知を図り、暴力を許さないという社会的認識の醸成や、被害者への理解を深めるための意識啓発を推進します。

No.	事業名	事業内容	担当課
46	DVに関する意識啓発	女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶に向けて、県・国・国際的な法律、施策等の情報を収集し、パンフレットやHPを活用し市民に提供します。	生活課
47	民生児童委員による地域の見守り	民生児童委員と警察署や民間事業者等が協力して、地域における見守り活動に取り組み、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らす事ができる地域づくりを推進します（群馬県地域見守り支援事業）。	社会福祉課

みなさんもはじめてみませんか？

～市民・地域では～

- ・DVの理解を深めるため、DV防止啓発講座に参加してみませんか？
- ・あなたの言動や行動が、相手を傷つけていないか考えてみましょう。
- ・イライラしたときは、まず深呼吸をしてみませんか？

② 被害者に対する支援体制の充実

市民意識調査では、これまでに配偶者や恋人から何かしら暴力を受けたと答えた人の中で、誰かに相談したか尋ねたところ約3割の人は「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答しており、被害が潜在化している状況が浮かびあがっています。

被害者が被害を訴える場を拡充し、問題の解決に向けた的確な対応を取れるよう相談体制の充実を図ります。特にDVについては、男性より女性が被害者となることが多いことから、被害者が生活を再建していくための支援体制を整備するため、庁内の関係部署や県などとの連携を強化するとともに、研修会などへの参加をとおして、担当職員の資質の向上を図ります。

No.	事業名	事業内容	担当課
48	相談窓口の充実及び支援体制の整備	相談を受ける職員の資質向上を図るとともに、支援体制の整備を行います。	生活課
49	家庭児童相談員による相談の実施	DV被害者と子どもの安全確保に向けて専門的な相談を行います。	子ども課
50	要保護児童対策地域協議会による連携	子どもの虐待防止だけでなく、支援を要するすべての子どもについて、情報交換や必要な支援等について協議を行います。	子ども課

みなさんもはじめてみませんか？

～市民・地域では～

- DVの相談を受けたときはまず相談窓口を紹介しましょう。
- あなたの周りでDVが疑われることがあった場合は、迷わず警察、市役所等へ連絡してください。連絡者の匿名性は守られます。
- DVは被害者が悪いから暴力を振るわれるのではありません。相談員は被害者を責めることはありませんので、安心して相談に来てみませんか？

(3) 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

急速な高齢化の進行により、介護を必要とする高齢者が増加するとともに、介護が長期化・重度化する傾向にあり、介護する家族の負担は大きいものとなっています。

今後も、介護が必要な高齢者の数は増加することが予測されており、介護の負担を要介護者の家族、とりわけ女性に集中することなく、介護サービスを利用した社会全体で支えていく仕組みが必要となります。

また、高齢者や障害者が、その意欲や能力に応じて社会とのかかわりを持ち続け、社会を支える重要な一員として充実した生活を送れる社会が求められています。

さらに、国際化については、外国人との交流を進め、相互理解を図るとともに、外国人が地域社会から孤立せず、共に安心して暮らしやすいまちづくりを進めるため、国際的視野に立った男女共同参画を推進します。

◆今後の取組◆

① 高齢者、障害者等が安心して暮らせる環境整備

本市では、「沼田市高齢者保健福祉計画・第6期沼田市介護保険事業計画」、「障害者計画・障害福祉計画」に基づき、さまざまなサービスの充実を図っています。

男女がともに家庭生活と社会のさまざまな分野における活動に参画するために、高齢者及び障害者への支援や、男女共同参画の視点から介護をする側への支援を充実します。

また、高齢者、障害者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、生活環境の向上や自立支援に取り組めます。

No.	事業名	事業内容	担当課
51	高齢者の生きがいづくり	高齢者の社会参加や福祉の向上を図り、充実した生活を送れるよう、敬老会や市民敬老号の実施、温泉施設利用の助成等を行います。	高齢福祉課
52	ひとり暮らし高齢者交流事業	市内のひとり暮らし高齢者の孤独感の緩和、高齢者相互の交流を図るため、交流会や保養事業、一声かけ訪問を実施します。	高齢福祉課
53	認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、警察、在宅介護支援センターや多彩な協力団体が参画し、地域において認知症に対する正しい知識・理解を深め、見守りや支援の体制を作ります。	高齢福祉課

No.	事業名	事業内容	担当課
54	総合相談支援事業	住民の利便性を考慮し、地域の住民から相談を受け付け、集約した上で、地域包括支援センターにつなぐためのブランチ（窓口）として、5ヶ所の在宅介護支援センターに委託をすることにより、サービスに関する情報提供等の初期相談対応を円滑に行います。	高齢福祉課
55	包括的・継続的マネジメント支援事業	高齢者に対し包括的かつ継続的にサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援します。	高齢福祉課
56	高齢者筋力向上トレーニング事業	高齢者が生きがいを持ち安心して自立した生活ができる地域づくりの実現を図ることを目的とした事業で、老人クラブなど地域組織と連携し、公民館など近隣施設で実施することにより、高齢者の体力増進と地域内のコミュニティの推進を図ります。	高齢福祉課
57	介護予防普及啓発事業	地域の高齢者が自発的に活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、健康教育、健康相談などの介護予防に関する活動の普及・啓発や自発的な介護予防活動の育成・支援を行います。	高齢福祉課
58	障害者等の社会参加促進	障害のある人の社会参加の促進と障害のある人に対する理解を深めるための研修を実施します。また、各種スポーツ事業等を実施します。	社会福祉課
59	障害者等の生活支援	在宅の障害者等のタクシー運賃の一部を援助する等、障害者等の生活を支援します。	社会福祉課
60	介護者の負担軽減	心身障害のある人の介護をしている保護者が、一時的に介護をすることができない場合に、あらかじめ市に登録されている介護者や、24時間対応型サービスステーションで心身障害のある人の介護を実施することにより、福祉の増進及び保護者の負担軽減を図るとともに、より豊かな生活の実現を支援します。	社会福祉課

みなさんもはじめてみませんか？

～市民・地域では～

- ・子育てや介護、障害福祉サービスなどの社会的な支援制度を理解し活用しましょう。
- ・家族みんなで協力し、ワーク・ライフ・バランスを促進しましょう。

② 国際交流と国際理解の推進

本市では、中学生の国際交流事業の一環としてスタディツアーなどを実施したり、沼田市国際交流協会と協力して異文化交流事業を実施するなど、国際理解を進めています。

今後も国際交流活動の促進により、国際理解を深めるとともに、国際的視野に立った男女共同参画の意識啓発を進めます。

また、情報提供などによる在住外国人（平成27年4月1日現在の外国人登録数499人）への支援に努めるとともに、国際交流活動を行う団体を支援します。

さらに、地域に暮らす外国人との相互理解を深め、外国人もコミュニティの一員として積極的にまちづくりに参画できるよう努めます。

No.	事業名	事業内容	担当課
61	沼田市中学校国際交流事業	国際交流の振興を図るため、中学生を対象とした海外への派遣事業を実施し、他国の文化体験を通して国際感覚を身につけ、国際性豊かな人間の育成と友好親善に努めます。	学校教育課
62	各種国際交流イベント・講演会等の実施	国際理解の促進と国際交流の推進を図るため、市民・民間団体・法人及び行政が互いに協力し、国際交流イベントや講演会などを開催します。	企画課
63	日本語教室開催事業	外国人を対象に、沼田市国際交流協会に委託して、日本語による少人数の対話形式での日本語教室を開催します。	企画課

みなさんもはじめてみませんか？

～市民・地域では～

- ・ お互いの文化や習慣の違いを理解しましょう。
- ・ 国際交流の行事やイベントに積極的に参加しましょう。